

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年7月1日 |
| 【会社名】 | 東テク株式会社 |
| 【英訳名】 | TOTECH CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長尾 克己 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号 |
| 【電話番号】 | (03)3242-3229 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 経営管理本部長 中溝 敏郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号 |
| 【電話番号】 | (03)3242-3229 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部総務部次長 沖藤 吉弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東テク株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目7番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金を普通株式1株につき22円とする。また、その他の剰余金の処分として、別途積立金を800,000,000円増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多角化に対応するため、事業目的の追加および削除を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、草野和幸、長尾克己、中溝敏郎、斎藤政賢、神尾大地の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 106,023 | 6 | 0 | (注1) | 可決(99.99) |
| 第2号議案 | 106,023 | 6 | 0 | (注2) | 可決(99.99) |
| 第3号議案 | | | | | |
| 草野 和幸 | 105,903 | 126 | 0 | (注3) | 可決(99.88) |
| 長尾 克己 | 105,973 | 56 | 0 | (注3) | 可決(99.95) |
| 中溝 敏郎 | 105,973 | 56 | 0 | (注3) | 可決(99.95) |
| 斎藤 政賢 | 105,973 | 56 | 0 | (注3) | 可決(99.95) |
| 神尾 大地 | 105,953 | 76 | 0 | (注3) | 可決(99.93) |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分の集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。